

施設定期検査内容について
(1号機 第2回施設定期検査)

1. 施設定期検査実施内容

(1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設

a. 検査項目

- (i) 機能・性能検査
- (ii) 貯蔵能力確認検査

b. 検査名称

- (a) 燃料取扱設備の系統運転性能検査（燃料取替機）
廃止措置計画において規定する燃料取替機の燃料取扱機能および燃料落下防止機能について、健全性を確認する。
- (b) 燃料取扱設備の系統運転性能検査（原子炉建物天井クレーン）
廃止措置計画において規定する原子炉建物天井クレーンの燃料取扱機能について、健全性を確認する。
- (c) 使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力確認検査
廃止措置計画において規定する使用済燃料貯蔵設備の臨界防止機能について、健全性を確認する。
- (d) 使用済燃料貯蔵設備の系統運転性能検査
廃止措置計画において規定する使用済燃料貯蔵設備の冷却浄化機能について、健全性を確認する。

(2) 放射性廃棄物の廃棄施設

a. 検査項目

- (i) 機能・性能検査
- (ii) 特性検査
- (iii) 貯蔵能力確認検査

b. 検査名称

- (a) 廃棄物貯蔵設備の貯蔵能力確認検査
廃止措置計画において規定する液体廃棄物の廃棄設備の放射性廃棄物処理機能および固体廃棄物の廃棄設備の放射性廃棄物貯蔵機能について、健全性を確認する。
- (b) 廃棄物貯蔵設備の警報確認検査
廃止措置計画において規定する液体廃棄物の廃棄設備の放射性廃棄物処理機能および固体廃棄物の廃棄設備の放射性廃棄物貯蔵機能について、健全性を確認する。

(3) 放射線管理施設

a. 検査項目

- (i) 機能・性能検査
- (ii) 特性検査
- (iii) 性能検査

b. 検査名称

(a) エリア・プロセスモニタの警報確認および作動確認検査

廃止措置計画において規定するエリアモニタの放射線監視機能並びに排気筒モニタの放射線監視機能および放出管理機能について、健全性を確認する。

(b) 換気設備の性能検査

廃止措置計画において規定する原子炉建物常用換気系の換気機能について、健全性を確認する。

(4) 非常用電源設備

a. 検査項目

- (i) 機能・性能検査

b. 検査名称

(a) 非常用発電装置の性能検査

廃止措置計画において規定するディーゼル発電機の電源供給機能について、健全性を確認する。

(b) 無停電電源装置の性能検査

廃止措置計画において規定する蓄電池（所内用）の電源供給機能について、健全性を確認する。

以上